

(様式第1号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和6年度第2回 芦屋市環境計画策定委員会
日 時	令和6年7月19日（金） 14:00～16:00
場 所	芦屋市役所南館4階 第1委員会室
出席者	会 長 久 隆浩 副 会 長 秋本 久美子 委 員 飯嶋 香織 委 員 池内 清 委 員 大脇 巧己 委 員 岡村 仁美 委 員 永瀬 隆一 委 員 浜橋 多恵子 委 員 三橋 弘宗 委 員 美濃 伸之 委 員 村上 順子 委 員 山口 容平
事務局	市民生活部長 大上 勉 環境課長 長良 晶子 課長補佐 小山 陽光 保全係長 岡本 祐子 課 員 芝本 裕真
会議の公開	☒ 公開
傍聴者数	0人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

（1）開会

- 1）市長挨拶
- 2）委員出席状況の報告

（2）会議

- 1）第4次芦屋市環境計画の素案について
- 2）地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案について

（3）その他

（4）閉会

2 提出資料

会議次第

- 【資料1】「第4次芦屋市環境計画（案）」
- 【資料2】「地方公共団体実行計画（区域施策編）（案）」
- 【参考資料】「専門部会ヒアリング結果表」

3 会議経過

開 会

事務局より開会挨拶及び提出資料確認

会 議

(1) 委員出席状況の報告

事務局より、定数12名中12名の出席につき、会議成立と報告

(2) 会議の公開/非公開の決定

出席委員の全員一致により会議及び会議録の公開を決定（傍聴希望者はなし）

議事

1) 第4次芦屋市環境計画素案について

(久会長)

1つ目の議題について、事務局から説明をお願いします。

(事務局/岡本)

～資料1説明～

(久会長)

ありがとうございます。

何かご質問はありますか。

(美濃委員)

二点ほどですが、まず「脱炭素」の適応策についてどのように扱われるのかというのが一点。それから、「自然共生」のネイチャーポジティブについてですが、環境省によると、従来の保全に加えて、民間事業者は情報公開やOECMのような民有地の緑化などに認証制度をつくっていると思います。事業者が様々なことに取組み、そこにどう整備し、保全をしていくかが見えないので、そこをどのように書き込むのか気になりました。今のままですと、従来の保全の印象がとても強いと思います。

(事務局/長良)

気候変動には適応策と緩和策があると思います。適応策は熱中症対策や災害に備えたまちづくりなどが挙げられますが、今回の環境計画では緩和策、特に脱炭素がこの10年間で優先的に取組む必要があると考えております。

ネイチャーポジティブは、8ページ目の「市民、事業者」の部分になります。

(美濃委員)

そういうネイチャーポジティブよりは、何か理念があれば良いと思いました。

(久会長)

他市や国の状況も踏まえ、市としてやるべきことをもう少し書き込めば良いと思います。あるいは、市民側、特に事業者側ができることがあれば、次回までにご検討いただければと思います。あと、緩和策と適応策ですが、今回は、緩和策を重点的に取組むことに触れている方が分かりやすくなると思います。

(秋本委員)

10年後だと気候、特に夏の酷暑などに対する内容もあれば良いと思いますが、他の部署はそういった暑さを踏まえた計画をされているのでしょうか。

(事務局/長良)

適応策と緩和策はどちらかだけに取組むものではありません。適応策では例えば、熱中症対策は注意喚起や啓発を健康部局がしています。また、土砂崩れといった災害に対する防止策や県との連携を都市政策部局で対応しています。今回は、地球温暖化を止めるための動きとして緩和策を示すことで、様々な部署が考えていくことになると思います。

(池内委員)

「自然共生」についてです。環境教育関係で一番大事なのは、子どもたちに環境のことを知ってもらい、それが将来につながるのだと思います。学校の授業だけでなく、環境教育の推進を計画に入れると良いと思います。

(久会長)

8ページの「市民、事業者の環境学習の開催や参加数の増加」と同じような内容を教育委員会が取組んでいるとすると、それを行政の取組みとして入れる方法も一つかと思います。今後、その辺りをご検討いただければと思います。

(事務局/長良)

既に取り組んでいることもあると思いますので、「さらなる推進」など表現方法を教育委員会と調整したいと思います。

(山口委員)

自然共生の部分ですが、30 by 30と示していながら、特に10年後、そういうことに関する記述がなく、前半に書いていることと後半で目標とすることの整合が取れていないと思います。この目指す姿というのが、生態系保全でビジョンとして掲げていることに対し、この

10年後というのがこれで良いのかと率直に思いました。

(久会長)

その辺りは美濃委員のご意見とも重なりますね。8ページが、今の第3次環境計画と内容的にはそのまま踏襲しているのではないかと、もっと積極策を挙げるべきではというご意見だと思います。

(山口委員)

かなりコンサバだなという印象です。それで良ければ大丈夫です。

(久会長)

芦屋市として30 by 30がどこまでいけるのか。大阪市内と比べれば、芦屋浜や奥池といった地域があり、どこまで踏み込めるかという部分もご検討いただければと思います。書き込めるところをしっかりと書き込めば、芦屋市らしい計画になるのではと期待しています。

(池内委員)

資源循環についてですが、できるだけ市民が市内の清掃活動や環境保全活動に参加するなど、市と市民が一体となって進めていくことが必要だと思います。協働していくことが一番必要だと思いますので、市からの呼びかけで市内を清掃する意識が出て、さらに環境保全への参加となれば良いと思います。

(事務局/長良)

「あしやわがまちクリーン作戦」として「景観・美化」に記載しております。古くから、環境衛生協会主催でごみ拾いに取り組まれております。その他、自治会や団体の皆様が独自で取り組んでいただいています。本市は市民の方の意識が非常に高く、自発的にやったださっております。他市の方から、「芦屋はきれいですね」と言われます。「景観・美化」に書いており、全てが関わり合うという意味で、保全のところにはあえて記載しておりません。

(久会長)

先ほどの池内委員のご意見をお聞きして気が付いたのですが、4ページの右下が、これがいわゆるポイントとなるところですが、今回の特徴として、「脱炭素」、「自然共生」、「資源循環」の間、それを結ぶのに「学びと共創」を入れたというのが今回の特徴の一つですが、この共創が丸囲みしているだけで、一体何をどう共創するのかという具体策がここでは見えない感じになっています。だから、ここをもう少しそれぞれのところで書き込むか、あるいは、「学びと共創」を説明する1ページをどこかでつくるなど、先ほどのご意見も踏まえて、もう少し共

創の内容が見えると良いと思いました。そこを柱の一つに据えながら、具体的な部分がまだ書けていませんので、ご検討いただければと思います。

資料10ページの下のところでは市民と事業者で分けていますよね。それまでは分けていませんが、何かこの意図の違いがあるのでしょうか。

(事務局/岡本)

この「資源循環」ですが、食品ロスの削減やグリーン購入調達の実施など、役割の中で重なっている部分もあります。ただ、市民の方が利用する商品を事業者の方が提供するといった、役割分担がこの「資源循環」にはあると思いました。アップサイクルも同じように、生活者の役割と企業の役割となっており、「資源循環」は役割分担があると思って見せ方を変えました。

「自然共生」は、例えば事業者の方が、環境学習など、支援をされるということと、市民の方がそういう活動に参加されるということで分けても良いですが、そこは大きく分けなくても良いかと思いました。

(久会長)

いわゆる生産、流通、消費の部分をうまく組み合わせていきたいと思いますという意味で、事業者と市民を分けたという点は理解できますが、他の部分も分けることができるのではということですね。先ほど美濃委員のご指摘があったように、ネイチャーポジティブも、事業者に積極的な取組みを望んでいる一方、市民にはそこまでは望めないというところで、事業者は先導的な役割を果たしてほしいということもあり、あるいは、6ページの「脱炭素」でも、プラスチックごみの分別を行うのは市民ですが、プラスチックごみを減らしていくのは事業者というように、もう少し丁寧に見ていくと、他のところも市民と事業者を書き分けられると思いました。

(池内委員)

12ページの計画の進行管理に関しまして、進行管理はPDCAで回すことになっていますが、これは結果的に3年がかりになりますよね。前年度で計画し、実際に1年間かけてそれを実施する。その評価をして、それからまたその次の年に回っていく。それを実行するのが4月から3月までということですので、その次の年のものはどうなるのでしょうか。1年間やることは全部、毎年同じことをやりますが、その結果をまとめるのが翌年度の4月から5月までで、その前年度が終わってからまとめることになるのでしょうか。

(事務局/岡本)

第3環境次計画もそうですが、前年度の分をその次の年に評価して、審議会にお諮りしております。

(池内委員)

評価している間は、またその年も次の段階のものが進行していますよね。

(事務局/長良)

第3次環境計画では、多くの項目について毎年進捗管理をしております。第4次環境計画ではもう少し長いスパンで進捗管理を行いたいと考えております。進捗管理や評価方法については、計画策定後、環境審議会などにも諮りたいと思います。

(池内委員)

これを見ると、毎年、細かく見て、それを見直すとなれば、見直す時間ないですね。実際に運営していけるのか気になりました。

(久会長)

年度ごとですので、どうしても3年になりますね。昨年度の取組みを今年度評価している間にも今年度は動いていますので、反映は来年度になりますね。だから、どうしても3年サイクルにならざるを得ないと思いますが、毎年評価に基づいた年度の工夫が積み重ねられていくことになると思います。

(浜橋委員)

今回の計画ですが、「自然共生」や「脱炭素」など様々な環境の広いジャンルをしっかり押さえていますが、環境計画って一体何か、キャッチーさや「芦屋ならではの」が一つあれば、市民の心に響き、何に力を注いでいるのかが分かると思います。

(事務局/長良)

他市と異なる芦屋の特徴は住宅都市であることで、脱炭素への取組みが他市であれば、工場の脱炭素化を図れば非常に効果がありますが、芦屋市では工場がなく、効果が得られません。そのため、市民の方々の意識や行動変容に訴えかけなければ、市役所だけの取り組みでは難しいのが現状です。

(久会長)

芦屋は、地域によって特色がありますので、そこで住む身近な環境ばかり意識するのではなく、北側の山や南側の海をどれだけ意識しているか。山、市街地、海をつないでいるのが芦屋市なので、その繋がりをもっと市民の方も意識しませんかというところが、恐らく一つの大きな柱になると思います。そういう意味では、北側には、もっと市民ぐるみで、山、街、海とい

うのを繋いでいくという考え方がここでもっと取れたら良いのではと思っています。

(大脇委員)

私も気になったのが、「学びと共創」という部分がここに入らなかったということです。芦屋らしさの一つとして、この部分が今までの計画と大きな違いではないかと考えていました。ただ表にしていたものからマトリックス図にし、ハブの部分で、市民の意識が高く、自主性があり、その上で皆様と学んでいくことが、芦屋の環境政策の柱だと堂々と言っていいと思います。そこは皆様と協力し、充実させたいと思っています。

(久会長)

私は、逆に市民の方々に問いたいのは、じゃあ芦屋らしい生活って何か。どこで住んでも同じような生活をしている限り、計画にも芦屋らしさってなかなか出しにくいと思いますので、そういう意味では、芦屋ならではのライフスタイルを強調していくと、ここにも反映ができるのではと思います。

他市にもありますが、住宅都市は、環境の側面で言うと、裏返せばどうしても消費が多くなり、マイナスになるという問題もあると思います。どうしても事業者だけが頑張ったとしても、他市のように前に進めない。市民一人一人のライフスタイルが変わらない限り、芦屋の環境は、特に脱炭素は進まないと思います。

(池内委員)

今の芦屋の特徴ですが、「自然共生」の部分で書かれているように、海・山・橋・川がこれだけ揃っているところって本当にはないと思います。その部分が、他の分野と一緒にあって少し見にくかったと思います。やはり、市民がそういう自然を本当に利用できて、利用する気になるかという部分が、一番大事だと思います。現状の自然を守っていく、あるいは保護、再生していく、それはやはり市民の力と行政からの呼びかけが必要だと思います。

それともう一つは、市民の方が生活する場というように考えてもらえば良いと思います。ベッドタウンのような生活ではなく、芦屋市の緑の中で楽しい生活を過ごす空間があるというのが、このまちの良い部分だと思います。他ではできないことを、芦屋ではできるということをもっと市民にアピールし、様々な団体に声をかけ、市民と一緒に活動できると一番良いと思います。

山や海があり、きれいな環境をいかにして守っていくかが、今回の大きな目標だと思います。

(久会長)

少し表現を工夫するだけでかなりインパクトのある書き方ができると思います。今、芦屋が南北に長い市だという地理的な表現がありませんよね。そして、北側は半分以上が山で、市街

地があって海があるというような繋がり地図を示して、解説を加えるだけでかなりインパクトが出ると思いますし、それを結んでいるのが芦屋川ですよね。その芦屋川から北側の山を眺めると、山と川が一体となって非常に美しい景観ができるという、そういう自然の地形が特徴ですから、その辺りをもう少し強調すると、芦屋の特徴が出てくると思います。皆様と一緒に管理して活用していくようなメッセージがあれば良いと思います。

（永瀬委員）

質問ですが、第3次環境計画では、山と真ん中と海と分けていませんが、分けるとなると行政の立場として大丈夫ですか。

（事務局/長良）

分けるというよりは、繋がりをとおして全体を守っていく環境計画としたいと考えています。

（永瀬委員）

西宮市にも様々な環境がありますが、市の方向性は一つにしないといけません。そうすると、芦屋市においても地域によって違いもあり、場所によっては置き去り感が出てくるのではと思いますが、今後、混ざってくると思います。

阪神淡路大震災を経験して人口も増加し、当初から芦屋に住んでいた方と市外から芦屋に引っ越してきた方が混在して住んでいる中で、実は「芦屋らしさ」って本当はないのではと思いますが、だからこそ、今回の計画をいかに多くの方に知って、読んでもらうかだと思います。

「芦屋ならではの」をつくるのでしたら、例えば、芦屋の問題や課題を入れると良いと思います。一般的なものをつくるのでしたら、興味ある方だけに見てもらえるものをつくれれば良いと思いますが、何をつくりたいかで、恐らくこの先の話が変わると思います。

ちなみに、今回は何年かけてつくるのでしょうか。

（事務局/長良）

今年1年になります。

（久会長）

例えば、8ページにある「（4）10年後の目指す姿」にはもう既に書いていますので、あとは見せ方や説明の工夫だけだと思っています。自然共生は、山、川、海辺という三層構造を繋げる必要がありますので、そこをどのように強調できるかだと思います。

（事務局/長良）

手に取っていただけるように分かりやすくポイントを絞り、現在の第3次環境計画の概要版みたいな形の計画を目指しております。今の第3次環境計画には、芦屋市の特徴や計画の背景を入っていますが、今回はそこを割愛しております。そこで、今おっしゃっていただいたように、特に芦屋の環境というところで、第3次環境計画の1ページ目にある「六甲山系の山々」、「芦屋川や海浜」などの豊かな自然に恵まれた特性と、あとは「花と緑あふれる良好な住宅街のまちなみ」、「文化的資源の保全」といった内容は割愛せずにしっかりと見せながら、そしてそれを守っていくことを示したいと思います。良いものを守っていくのが、この芦屋の環境を考えるときのキーワード、意識や自主性の高い市民・事業者の方と一緒に取組むというメッセージ性を示していければと思います。

(久会長)

考え方を逆転させたら良いと思います。例えば今の第3次環境計画は、分厚いものが計画本体で、こちらの薄いものが概要版ですよ。これを逆転させて、薄い冊子を計画本体に、分厚い方は解説本にすれば良いと思います。薄いものでは全てを示すことが難しいので、詳しく知りたい方は分厚い解説本を読んでいただければと思います。薄い方に書き込むほど、字が小さく、読みにくくなりますので、しっかり書く部分は別途つくる方が良いと思います。計画本体でどのように解説本へ誘導できるか、そこは見せ方だと思います。

(大脇委員)

今のお話ですが、私も最初はこれをイメージして、概要版のような冊子になるのかと思いましたが、実際この【資料1】だけでも14ページあり、さらに、先ほどの話で、全体の概要や背景、新たに学びを入れると18～20ページぐらいになりますから、実際にはこの冊子の半分、もしくは3分の1ぐらいですよ。そうしたときに、これを今見せられて惹きつけられるとは到底思えませんので、本当に大切な部分だけを抽出すれば良いと思います。

(永瀬委員)

これをつくる理由は、配布しやすいからですか。

(事務局/長良)

手に取りやすいものを考えています。

(永瀬委員)

私でしたら、行政と人が集まり、市民の方に訴えたいことだけをここに書けば良いと思います。世界的な危機感は芦屋だけでなく、芦屋以外の方でもできるようなものが良いと思います。市民の方も、恐らく何をすれば良いか分かっていないと思いますので、単純に市民が取り

組まなければならないこと、できることだけをここにインパクト付けて書き、既に取り組んでいる市民・事業者の方は解説本を読めば良いことだと思います。芦屋独自のものをつくるのであれば、芦屋だけの問題を入れてそこに危機感を持たせると、実際にそれを読んだ人が変わり、世の中も変われば、他の方も続くと思います。人に伝えたいことを集約したほうが良いと思います。

(大脇委員)

本当にこの方法であれば、どちらかというと様々なものを取り入れるよりは、「学びと共創」の部分だけでも十分だと思います。加えて、予算の都合もありますが、子どもと大人が読める部分が2種類くらいあり、そこで啓発や問題意識を持って、具体的に読んでいただくという形もありだと思います。

(久会長)

先ほども申し上げましたように、書き込めば書き込むほど字が小さくなって読む気がしないので、そのあたりの内容の精査も含めて、ここはどこまで書き込めば良いのか、デザインはどうすれば良いかについて、また次の段階ではご意見いただければと思います。

(秋本委員)

例えばですが、芦屋市の地図を入れて、そこに駅があり、バスを利用すれば本当に海から山へ行けます。そういった内容を入れるのはどうでしょう。

そこで住んでいらっしゃる方が、自分の居住の環境、それからまちへ出て生活する環境、全部が一言で言うと環境ですよね。それぞれが環境を大事にする、その環境に関わっている市民のコミュニティと一緒に取組み、学校で学んだことと繋いでいくことだと思いますので、断片的でなく、移動手段として繋がりがあがる、それもバスなど公共交通機関があるということを、例えば、何年かに一回、子ども達を含めてスタンプラリーをする、そういった楽しくてワクワクするようなものを盛り込めたら、楽しいと思います。

(久会長)

ありがとうございます。

②地方公共団体実行計画区域施策編素案

(久会長)

次に議題について、事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局/岡本)

～資料説明～

(久会長)

ありがとうございます。何かご意見ございますか。

(美濃委員)

30ページはポテンシャル評価みたいなものがここに反映されているということですよね。芦屋市は可能性がとて大きいということを表していると思いますので、それがしっかり分かるように示していただければと思います。

(事務局/岡本)

4章には、芦屋市の特性と、自然的特性や地理的特性、社会的特性を踏まえて住宅都市として効果のある施策について書いております。

(美濃委員)

ここにフローなどで基本的な考え方みたいなものを示す必要はないのでしょうか。これを踏まえて、取組みについてはこういう事情があるので、しっかりと取組む部分だというプロセスが分かると、より理解しやすいと思います。この計画は、そういった理解を応援するような資料であれば良いと思います。さきほどの環境計画における具体策はこことも連携すると思います。

(事務局/岡本)

「脱炭素」の分野で、詳細な内容がこの区域施策編になると考えております。

(美濃委員)

なかなか難しいとは思いますが、せっかく「共創」とありますので、リーディングプロジェクトのように市が積極的に市民や事業者を結ぶような取組みがあればメッセージ性もあって良いと思いました。あとは、こういう部分を分析をして、ポテンシャルがあるから、こういう取組みをするという内容でしょうか。

(久会長)

先ほどの美濃委員のお話は、編集の方法や書きぶりのマニュアルが環境省にあります。これはいわゆる行政計画のパターンですね。全部読んで初めて全体像が分かるのではなく、「ここここがつながっている」としっかり書くほうがメッセージ性も強くなると思います。先ほどご提案いただいたような、より強調するようなメリハリのある施策を使って説明するなど、

繋がりをもう少し分かりやすくするような工夫をお願いしたいと思います。

(浜橋委員)

太陽光パネルや蓄電池の導入を推進していることはよく分かりますが、恐らく設備として半永久的に使えるものではなく、10年、20年経てば廃棄処分しないといけないことになり、そうするとまたCO₂が出るかなと思いますが、そういった廃棄を見越した補助施策があれば理想ですね。

(事務局/岡本)

本市は太陽光や再エネ設備は非常に少なく、ポテンシャルは太陽光がほとんどですが導入量は少ないのが実情です。もちろん、今、廃棄の問題がとてもクローズアップされ、太陽光はそこがネックだと思う方も多いと思いますが、リサイクルに対する補助というのは少し難しいと思います。

(池内委員)

太陽光の寿命ですが、家電の耐用年数は約10年とありますが、実際は20年過ぎても使えますし、性能の劣化も実際のところ分からない点が多いため、そこまで入れるのは少し難しいと思います。それよりも、市としてできることは、やはり太陽光パネルですが、芦屋市の場合は小規模のものがほとんどで、大規模のものはあまりないですね。それはそういった事業所や大きな敷地がないため、多くは導入できない実情があります。芦屋では、いかに市民がそれに協力して、導入してもらえるかが大事だと思います。そのために、ある程度補助も必要ですし、太陽光パネルだけでなく蓄電池や充電器とセットにしないと十分な活用ができないと思います。今は蓄電池の方が非常に高価ですが、長く使えることを考えると、いかに市民の中に浸透していけるのかどうかだと思います。ただ、芦屋の場合、戸建て住宅の場合は自分の屋根に設置できますが、マンションだとどこまで設置できるか調査しないと難しいですね。

(久会長)

今後、太陽光パネルについては環境省や経済産業省も仕組みづくりに向かって動いているので、恐らく市レベルでなく国レベルで動く話になると思います。

(池内委員)

芦屋市の場合、やはり住宅が中心ですので、それぞれに対してどのように効率良く省エネ対策ができるかによって行政のポイントは変わってくると思います。芦屋市は2次産業、3次産業がたくさんあって非常に難しいため、一般家庭のほうに協力をお願いする。そうすると、芦屋独自の問題や課題、市民とどのように協力していくか重点を置かないと難しいと思います。

また、芦屋で産業がどれだけ伸びてどのような住宅がこれから建つのかという想定もしていないといけません。近年、小さい敷地に建つ住宅が増えて、広大な屋根に太陽光パネルを置ける住宅が徐々に減少していますよね。そうすると、太陽光パネルへの期待が薄くなっていきますので、具体的に何%ぐらいの設置で、将来どのようなまちにするか計画し、それに対して実情を検証していくことが必要だと思います。10年間で芦屋市がどのように変わっていくか想定をし、PDCAで進捗の管理や確認をしていくと良いと思います。

(久会長)

その辺りをどのような形で誰に訴えかけるかというのは、何かストーリーや仕掛けはありますか。

(事務局/岡本)

芦屋市は、市民や事業者の方にどうぞ協力いただき、意識していただくかがポイントです。どのような取組みをするかを45ページの取組み施策に入れております。芦屋市で意識や行動変容、住宅の省エネ化や省エネ設備の導入などと、可能な範囲で再エネに向け普及促進したいと考えています。車に関しては、次世代自動車の普及、グリーンカーボンに関する取組は、維持・強化しつつ、新たなメタネーションやブルーカーボンという視点を考えていきたいと思っています。

評価については、一件ずつを何%で評価するのではなく、大きな傾向として把握していく方が、施策も含めて把握しやすいと考えています。目標とする傾向としては、例えば行動変容であればアンケート結果による意識の高まり、追えるものとしては補助件数でしょうか。補助件数が増えればそれだけの数が出ていると評価できると思います。

(久会長)

何%普及すればこれだけ二酸化炭素が減るかという計算を最初のページで掲載しています。それを継続的に測ることで達成できているかどうか、いわゆる普及率が上がっているかどうかというフィードバックができますよね。どのように上げるかという、施策を強化するサイクルを回していく役割がこの区域施策編だと思います。具体的に何をどう動かしたらどれだけ減るかという計算をしていますので、そのための実行計画であることを理解できたら良いと思っています。山口委員はこの分野のご専門ですが、恐らく、ある程度、現実的に実行できる計算になっていると思いますので、それが実行できないのであれば、何が難しいかということフィードバックしながら回していく必要があると思います。

(大脇委員)

少し違うかもしれませんが、この取組み施策の中に、先ほどの環境計画のように様々な分野

の中心に「学びと共創」を入れたように、この5つの区分を見て、「これに取組めば、これだけ減るから、みんなで取組みましょう」ということは分かりますが、それを分かっている市民がどれだけいるのか、どう告知してどう学ばせるのかが大切だと思います。恐らく、我々が勉強会やワークショップを開催するだけでも増えていき、その結果、それぞれ5つが増えていくきっかけになると思いますし、重要だと思います。

(久会長)

ここでも普及啓発という言葉が何度も出てきますが、もう少し具体的にできないかということですね。市民の方に直接発信するより、事業者の方に言って、「今、これをすれば芦屋市の補助金使えます」ということで広げていくようなやり方もあると思いました。

(永瀬委員)

ソーラーパネルですが、売電価格が下がりましたよね。芦屋市でもソーラーパネルを設置している家がありますが、あれは当初、売電価格が高かったときにソーラーパネルを設置することで自分の家の光熱費が何%下がり、いくらで設置して何年で回収できるかという計算をして設置していると思いますので、環境配慮のために設置した人はいないと思います。ここから先は、環境配慮のために設置するよう行政が啓発をして、どれほど設置できるかだと思います。私は工務店を営んでいますので、ソーラーパネルを設置した時に計算しています。今のように売電価格が下がったままソーラーパネルを普及させるのはなかなか難しいので、環境のために設置するよう啓発していくことになると思います。

(久会長)

現在、ZEHやZEBの普及が進んでいますが、当然、ZEHやZEBにするとイニシャルコストは高くなります。でも、それを何十年というスパンで見ると、本当にプラスマイナスゼロになるという計算を行政が行い、プラスになるのであればPRすれば良いし、そうでなければ、先ほど永瀬委員がおっしゃったように啓発しなければなりません。

(永瀬委員)

補助金などがあれば、設置しようという気持ちになると思います。

(大脇委員)

経済的な話もそうですが、恐らく、これからの時代は災害がキーワードになると思います。災害が起きても、家に太陽光や蓄電池もあり、お湯もタンクに入れていると、2、3日は自立できると思います。近年、何が起きるか分かりませんので、経済も大切ですが、本当は命が大切だと思います。そういう自分の身を守るというようなキーワードがあれば良いと思います。

(浜橋委員)

震災となると、太陽光パネルで発電し、それを蓄電池に貯める。一方、耐震性が強くなるよう補強すれば安心ですね。

(久会長)

他市町村のように、大規模な物流倉庫や広大な農地にソーラーパネルを設置するだけで再エネ率が達成できる方法がありますが、芦屋市はそれができない難しさがあります。また、脱炭素の面では良いですが、一方で景観が損なわれる問題もあります。そういった環境に対する影響も考えていく必要がありますね。

(三橋委員)

環境計画の冊子を全部絵や地図にして、続きはホームページをクリックして見ることができる、芦屋の環境地図のようなものはどうでしょうか。例えば、ごみステーションにカラスマークがついていると、現在、そこが汚れていたり、カラスがたくさん飛来していたり、または、土砂崩れで倒木している、他にも遊べる場所が表示されるなど、芦屋市の環境が一目で分かるコンパクトな地図を出すというデジタル的な取組みが一つです。

もう一つは、自然環境の部分ですが、市内の干潟や芦屋川の河原を広くすることはできないので、自然観察会をするしか方法がないということをここに示すと良いと思います。芦屋市の特徴や限界を示すことが大事だと思いますし、同時に危機を持たせるために、見える化とできる化を徹底することが良いと思います。

(永瀬委員)

そうすると二次元コードだらけになりませんか。

(三橋委員)

例えば、ホームページに廃棄物ボタンや鳥や魚のマークを入れると良いと思います。他にクビアカツヤカミキリのマークや、草刈りが必要な場所には雑草マークがある、環境に対する意識の高さをそういった地図で芦屋市の環境を発信できると思います。他自治体は絶対できませんが、芦屋市だと恐らくできるという部分が芦屋らしさだと思います。イベントも入れると良いと思います。芦屋市がコンパクトだからこそ見ることができる、手に取るように自然環境が分かる発信に工夫をするのが芦屋らしさかなと思いました。もちろん、良いことだけでなく課題も書いてほしいと思います。課題はとにかく六甲山の将来でしょうか。どこかで土砂崩れがあり、災害に備える必要がありますので、例えば、「土石流危険渓流はここ」、「斜面崩壊地はここ」というような、課題を計画に示すべきだと思います。

区域施策編では、44ページの(3-3)ですが、お店や家庭で重点的に取組まなければならないことを示していますが、これがまさに芦屋市の特徴だと思いますし、他の自治体と比較をするなど表現に力を入れると良いと思います。

(久会長)

ありがとうございます。データを揃えるというのは、小中学校の教育にも使えると思いますので、ご検討いただけたらと思います。

山口委員、追加で説明などございますか。

(山口委員)

今後、電気代などのエネルギーの費用は上がっていくと思います。一方、カーボンプライシングのように、CO₂を出せばお金が発生する仕組みが導入されるような議論が進んでいます。このまま何もしないと電気代は上昇していきますが、太陽光パネルを設置するなど、先に投資をして、緩やかに回収していくこともできます。

また、経済分析に関しまして、市の5.5%の経済生産がエネルギーコストで流出していると資料の中にイラストがありました。それをゼロに近づけていくことが都市における脱炭素の在り方であり、流出しなかったコストは、芦屋市の中で活用できると思います

(久会長)

環境に配慮することが地域経済にも役立つということですので、そこもPRしていただきたいと思います。

(三橋委員)

例えば、ZEHは導入しようと考えても大規模になりますので大変ですが、そこで、窓ガラスにフィルムを貼ることや、玄関扉の塗料等、先進的な技術が多くありますので、セミナーを開催し、市民の導入を推進していくべきと思います。

(久会長)

ありがとうございます。

今は環境省にも二重窓の補助金がありますので、そのような情報もうまく提供していきながら、状況を見て対応したいと思います。

(三橋委員)

定期的に情報を集めるべきだと思います。県が県民に配ってくれたらいいですが、その余力はないと思いますので、市民に調査しても良いと思います。例えば、「〇〇町の〇〇宅はどの

設備を導入してどの程度安くなったか」といった調査はいかがでしょうか。

(久会長)

芦屋市は市民が鍵を握っている市なので、市民と一体となり、これを進めていくPRをこの中でも特に強調し、見せ方も工夫をしていただければと思います。

それでは、以上で予定しておりました議事につきましては全て終了しましたが、事務局のほうから連絡事項等よろしくお願いします。

(事務局)

～今後のスケジュールについて説明～

(久会長)

それでは、第2回芦屋市環境計画策定委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

以上